

7 各種加算減算の算定状況等の実態調査（訪問系サービスにおける特定事業所加算の取得状況に関する調査）

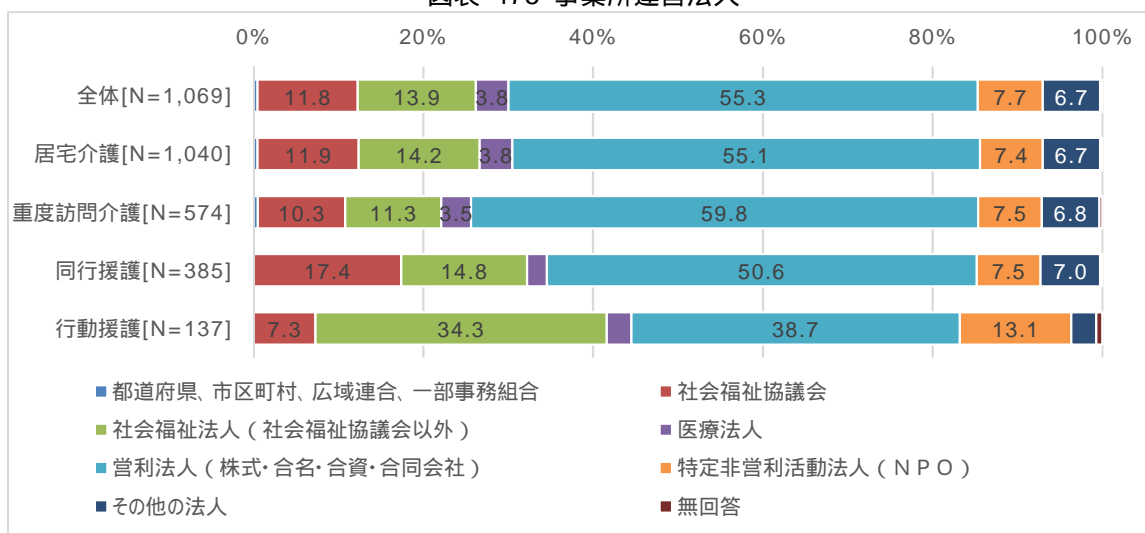
以下では、訪問系サービスの4サービスを併置して集計値を表記している。なお、複数の訪問系サービスを実施している事業所は、各サービスに重複して計上しているため、各サービスの標本数の合計は「全体」の標本数に一致しない。

(1) 事業所の基本情報

事業所運営法人

事業所運営法人は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が55.3%と多くなっている。

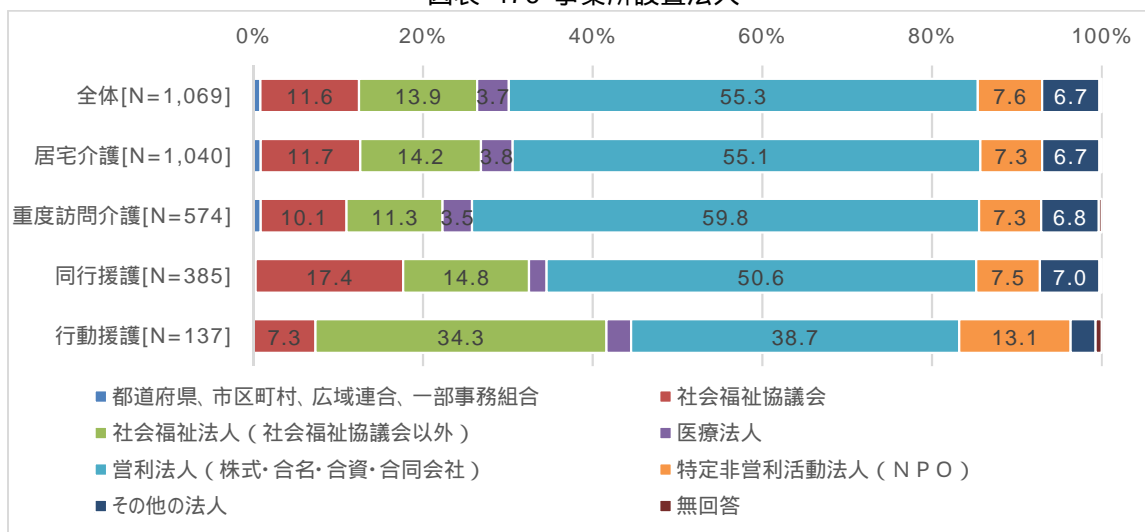
図表 475 事業所運営法人



事業所設置法人

事業所設置法人は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が55.3%と多くなっている。

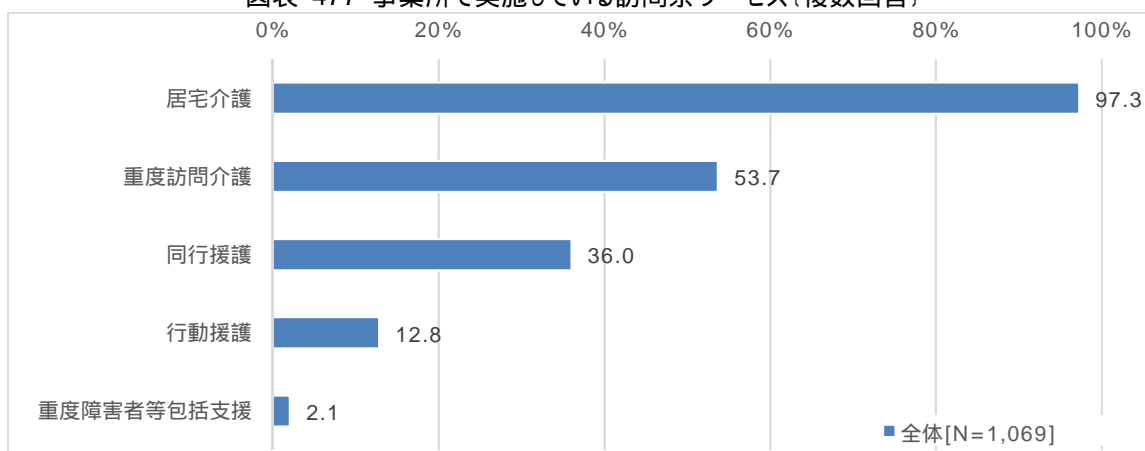
図表 476 事業所設置法人



事業所で実施している訪問系サービス

事業所で実施している訪問系サービスは、「居宅介護」が97.3%、「重度訪問介護」が53.7%、「同行援護」が36.0%、「行動援護」が12.8%となっている。

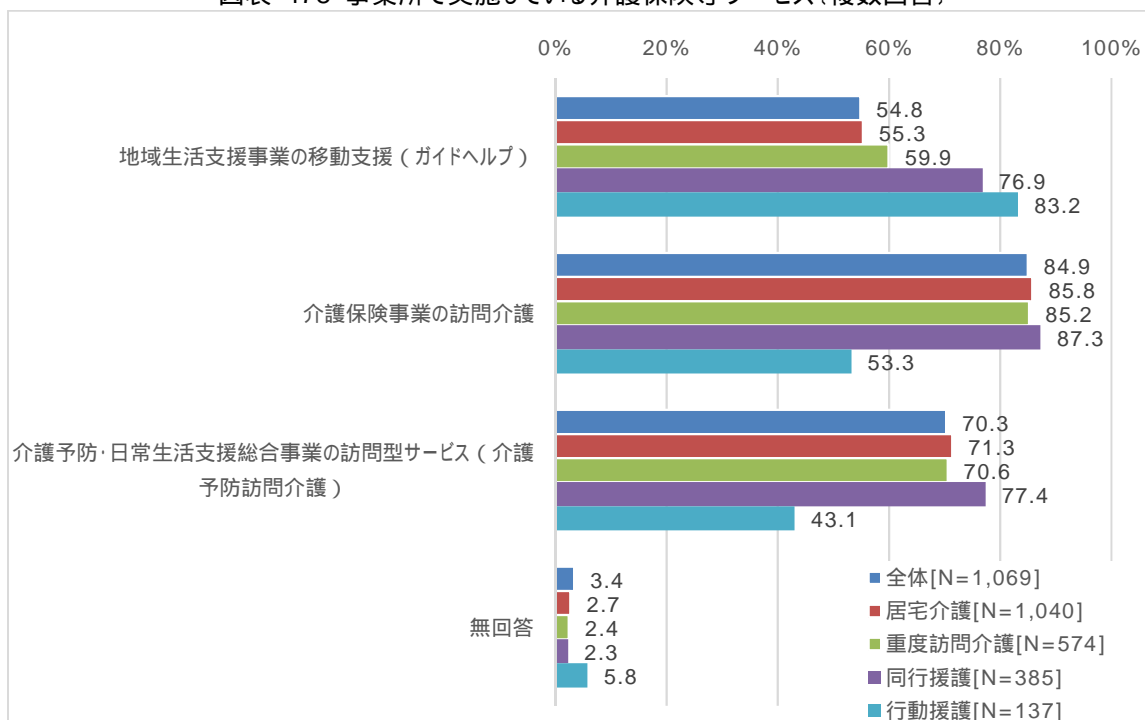
図表 477 事業所で実施している訪問系サービス(複数回答)



事業所で実施している介護保険等サービス

事業所で実施している介護保険等のサービスについて聞いたところ、「介護保険事業の訪問介護」が84.9%、「介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス（介護予防訪問介護）」が70.3%、「地域生活支援事業の移動支援（ガイドヘルプ）」が54.8%となっている。

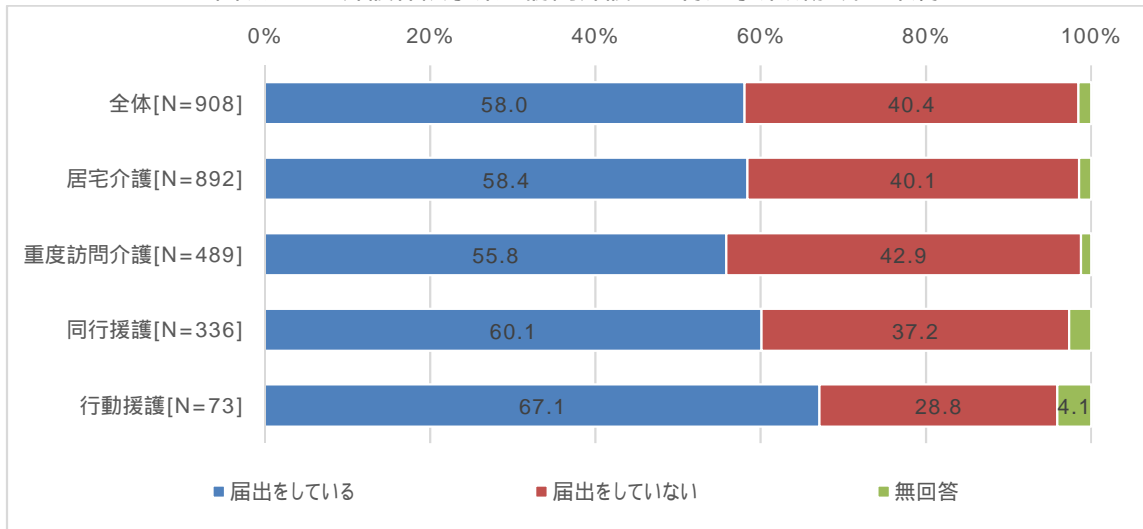
図表 478 事業所で実施している介護保険等サービス(複数回答)



介護保険事業の訪問介護での特定事業所加算の取得

介護保険事業の訪問介護を実施している事業所に、訪問介護の特定事業所加算の取得状況を聞いたところ、「届出をしている」が58.0%、「届出をしていない」が40.4%となっている。

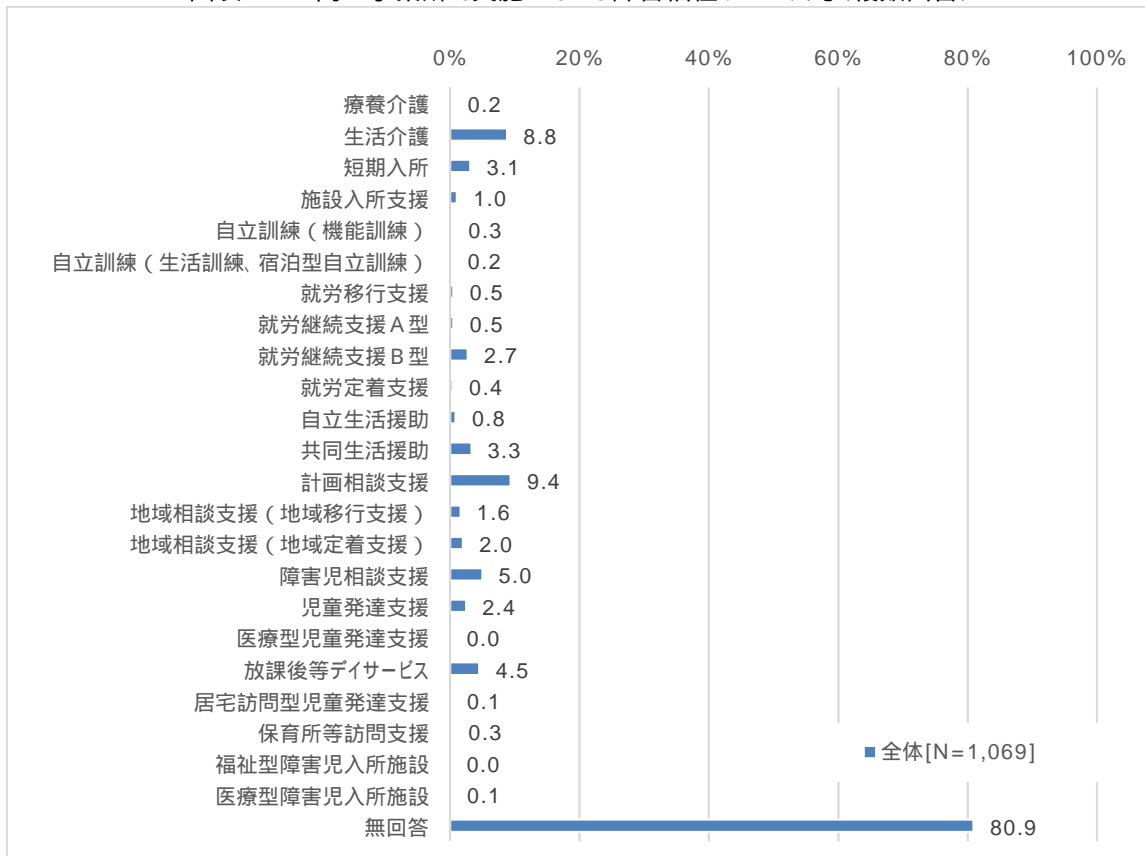
図表 479 介護保険事業の訪問介護での特定事業所加算の取得



同一事業所で実施している障害福祉サービス等

同一事業所での訪問系サービス以外のサービス実施状況を聞いたところ、実施していない（無回答）が多くなっている。実施しているものとしては、1割程度の事業所で、「計画相談支援」「生活介護」等が見られる。

図表 480 同一事業所で実施している障害福祉サービス等（複数回答）

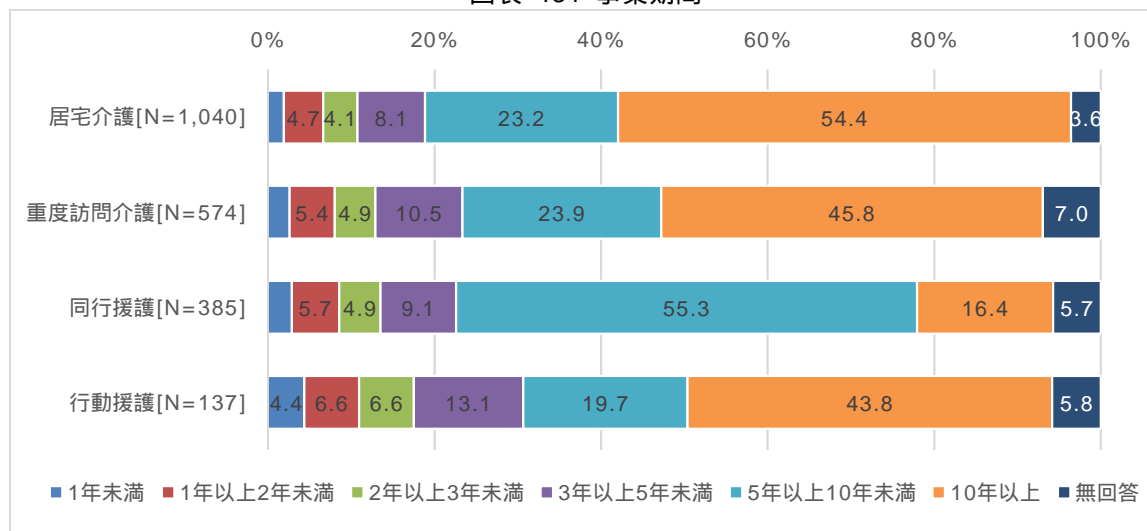


(2) 特定事業所加算の算定状況等

事業期間

事業を開始してからの期間については、居宅介護、重度訪問介護、行動援護は「10年以上」が多くなっている。同行援護は「5年以上10年未満」が多くなっている。

図表 481 事業期間



利用者数等

令和元年9月の利用者数（実人数）は、平均で居宅介護14.7人、重度訪問介護3.3人、同行援護4.9人、行動援護8.3人となっている。延べ利用回数は平均で居宅介護203.9回、重度訪問介護90.8回、同行援護27.3回、行動援護39.0回となっている。延べ利用時間は平均で居宅介護214.8時間、重度訪問介護265.8時間、同行援護74.0時間、行動援護128.3時間となっている。

図表 482 利用者数等

平均値	居宅介護 [N=960]	重度訪問介護 [N=348]	同行援護 [N=337]	行動援護 [N=111]
利用者数（実人数）（人）	14.7	3.3	4.9	8.3
延べ利用回数（回）	203.9	90.8	27.3	39.0
延べ利用時間数（時間）	214.8	265.8	74.0	128.3

サービスに従事する職員数

各サービスに従事する職員数は、居宅介護の平均で常勤換算のサービス提供責任者3.4人、ヘルパー6.9人、事務員その他0.6人、重度訪問介護の平均で常勤換算のサービス提供責任者3.5人、ヘルパー6.9人、事務員その他0.6人、同行援護の平均で常勤換算のサービス提供責任者3.2人、ヘルパー4.7人、事務員その他0.6人、行動援護の平均で常勤換算のサービス提供責任者2.4人、ヘルパー4.8人、事務員その他0.5人となっている。

図表 483 職員数

平均値（人）	居宅介護[N=1,015]			
	常勤実人数	非常勤実人数	非常勤換算人数	合計（常勤換算）
サービス提供責任者	2.5	1.8	0.9	3.4
ヘルパー	2.4	12.8	4.5	6.9
事務員その他	0.4	0.5	0.2	0.6
平均値（人）	重度訪問介護[N=523]			
	常勤実人数	非常勤実人数	非常勤換算人数	合計（常勤換算）
サービス提供責任者	2.6	1.8	0.9	3.5
ヘルパー	2.4	12.5	4.5	6.9
事務員その他	0.4	0.6	0.3	0.6
平均値（人）	同行援護[N=368]			
	常勤実人数	非常勤実人数	非常勤換算人数	合計（常勤換算）
サービス提供責任者	2.5	1.6	0.8	3.2
ヘルパー	1.6	8.8	3.1	4.7
事務員その他	0.4	0.5	0.2	0.6
平均値（人）	行動援護[N=129]			
	常勤実人数	非常勤実人数	非常勤換算人数	合計（常勤換算）
サービス提供責任者	2.0	0.8	0.4	2.4
ヘルパー	2.3	8.0	2.5	4.8
事務員その他	0.3	0.3	0.1	0.5

資格等人数

資格等の該当人数は、各サービスで、「介護福祉士」がサービス提供責任者2.0～2.6人、ヘルパー4.3～5.6人等となっている。

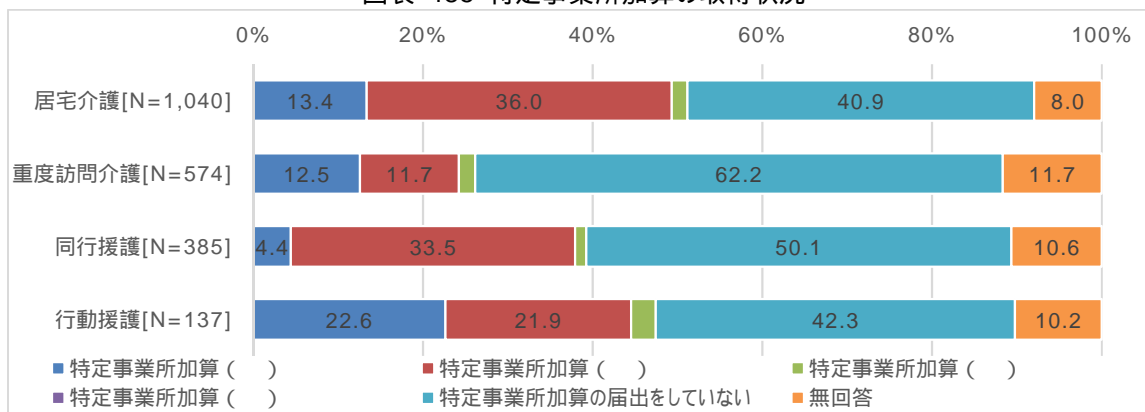
図表 484 資格等人数

平均値（人）	居宅介護 [N=1,015]		重度訪問介護 [N=523]		同行援護[N=368]		行動援護[N=129]	
	サービス提供責任者	ヘルパー	サービス提供責任者	ヘルパー	サービス提供責任者	ヘルパー	サービス提供責任者	ヘルパー
介護福祉士	2.5	5.6	2.6	5.5	2.4	4.3	2.0	4.6
実務者研修修了者	0.3	1.2	0.3	0.9	0.2	0.6	0.4	0.6
居宅介護職員初任者研修課程修了者	0.2	4.6	0.2	4.6	0.2	2.6	0.2	2.9
介護職員基礎研修修了者	0.1	1.1	0.1	1.2	0.1	0.6	0.1	0.6
重度訪問介護従業者養成研修修了者	0.1	0.2	0.1	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
同行援護従業者養成研修応用課程修了者	0.7	0.6	0.8	0.5	1.6	1.3	0.7	0.6
同行援護従業者養成研修一般課程修了者	0.6	1.3	0.6	1.4	1.3	3.3	0.8	1.2
行動援護従業者養成研修課程修了者	0.2	0.4	0.2	0.4	0.2	0.4	1.2	3.7
強度行動障害支援者養成研修（実践）修了者	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	1.3
嗜痰吸引等研修修了者	0.4	0.6	0.6	1.0	0.3	0.4	0.4	0.5

特定事業所加算の取得状況

特定事業所加算の取得状況は、重度訪問介護で「特定事業所加算の届出をしていない」が多くなっている。

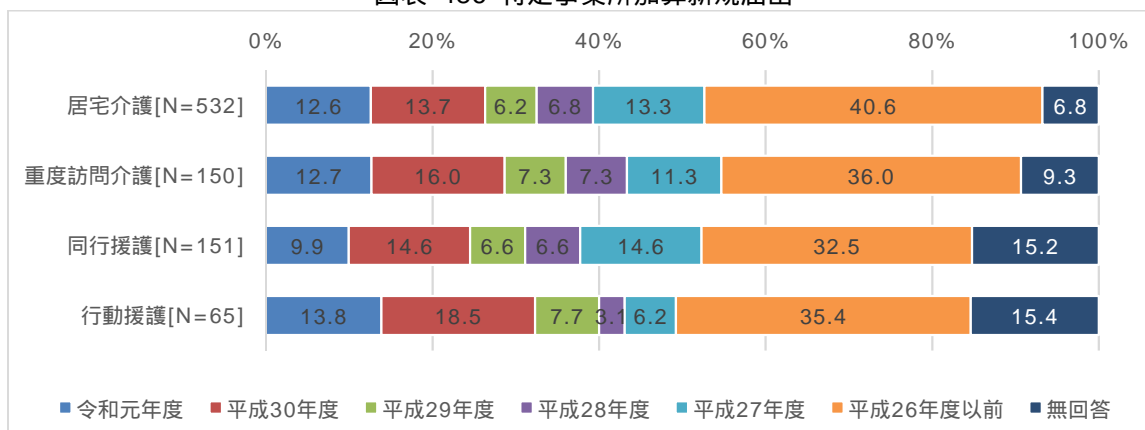
図表 485 特定事業所加算の取得状況



特定事業所加算の新規届出時期

特定事業所加算の届出をしている事業所に、加算を新規に届出した時期を聞いたところ、「平成26年度以前」が多くなっている。

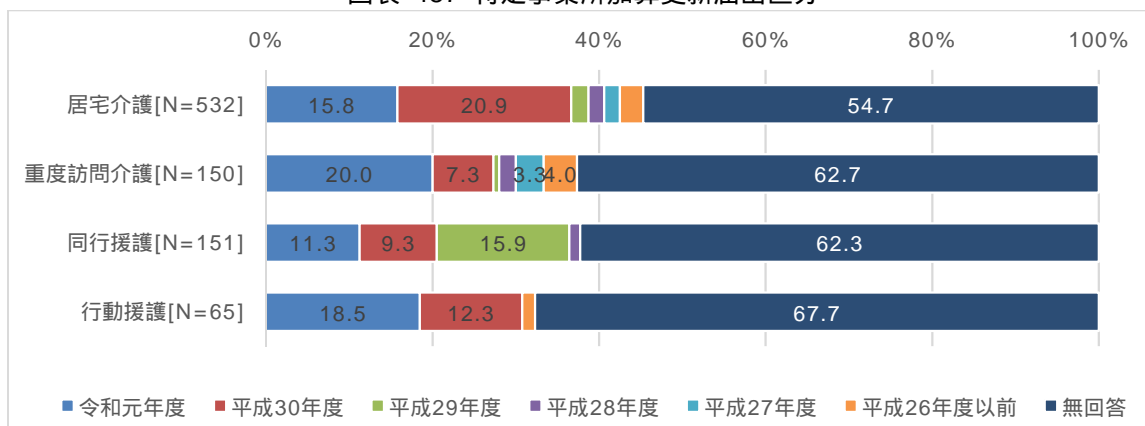
図表 486 特定事業所加算新規届出



特定事業所加算の更新届出時期

特定事業所加算の更新届出の時期については、更新していない（無回答）事業所が多くなっている。更新時期としては、居宅介護で「平成30年度」が20.9%等となっている。

図表 487 特定事業所加算更新届出区分



加算の算定要件で満たしている要件

特定事業所加算の算定要件で満たしているものを聞いたところ、「全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている」などの体制要件は多くの事業所が満たしている。一方、「前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上」などの重度障害者対応要件は、居宅介護、同行援護では少なくなっている。

図表 488 加算の算定要件で満たしている要件(居宅介護)

(%)	居宅介護[N=532]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	95.9
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	95.3
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	95.5
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	95.7
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	93.8
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	93.8
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	76.7
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	59.4
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	41.2
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	83.3
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	61.1
前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	23.9
前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	15.4
無回答	3.0

図表 489 加算の算定要件で満たしている要件(重度訪問介護)

(%)	重度訪問介護[N=150]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	92.0
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している又は、サービス提供責任者が従業者に対して、個別に技術指導等を目的とした研修を必要に応じて行っている	92.0
サービス提供責任者が従業者に対して、毎月定期的に利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を伝達している（変更があった場合を含む）	90.7
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	92.7
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	89.3
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	90.0
従業者の24時間派遣が可能となっており、現に深夜帯も含めてサービス提供している	72.7
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	64.0
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	50.7
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	60.7
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者、1級課程修了者若しくは6,000時間以上の重度訪問介護の実務経験を有する者である	69.3
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	51.3
前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	47.3
無回答	5.3

図表 490 加算の算定要件で満たしている要件(同行援護)

(%)	同行援護[N=151]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	95.4
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	94.0
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	95.4
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	94.7
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	92.7
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	92.1
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	79.5
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	59.6
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	41.1
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士、国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	74.8
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	62.9
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	9.9
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	8.6
無回答	3.3

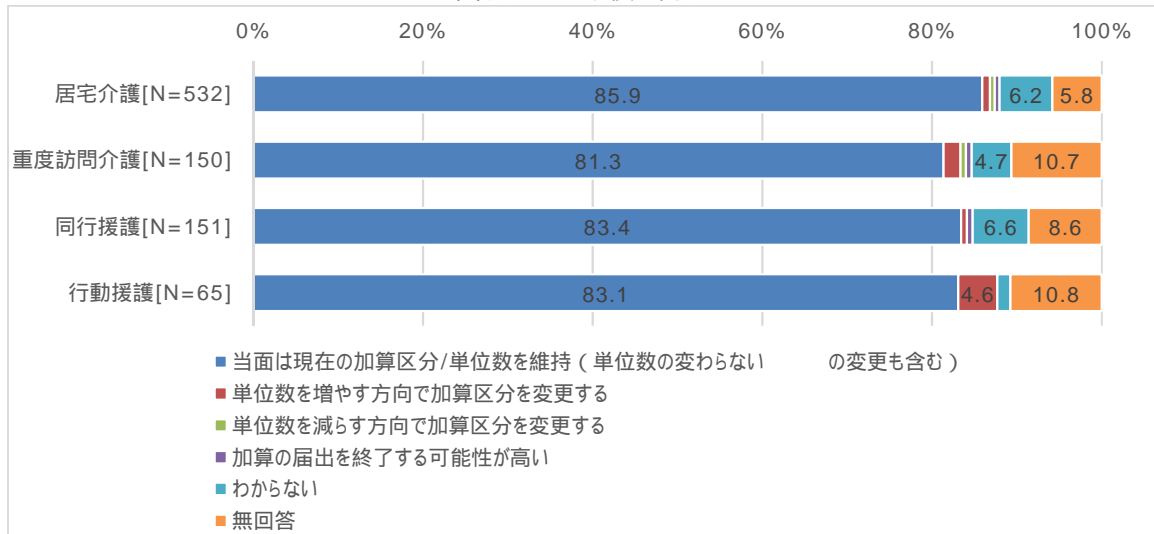
図表 491 加算の算定要件で満たしている要件(行動援護)

(%)	行動援護[N=65]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	96.9
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	96.9
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	95.4
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	95.4
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	92.3
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	93.8
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	73.8
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	53.8
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	38.5
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	73.8
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	49.2
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	46.2
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	29.2
無回答	3.1

今後の見込

特定事業所加算について今後の見込を聞いたところ、各サービスとも「当面は現在の加算区分/単位数を維持（単位数の変わらない の変更も含む）」が多くなっている。

図表 492 今後の見込



単位数を増やすと回答した事業所に、算定要件として追加を見込むものを聞いたところ、以下の通りとなっている。回答事業所は少ないが、さまざまな要件があげられている。

図表 493 追加を見込む要件(居宅介護)

(%)	居宅介護[N=5]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	60.0
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	60.0
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	60.0
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	60.0
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	60.0
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	60.0
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	40.0
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	60.0
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	40.0
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	40.0
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	20.0
前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	60.0
前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	60.0
無回答	0.0

図表 494 追加を見込む要件(重度訪問介護)

(%)	重度訪問介護[N=3]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	33.3
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している又は、サービス提供責任者が従業者に対して、個別に技術指導等を目的とした研修を必要に応じて行っている	33.3
サービス提供責任者が従業者に対して、毎月定期的に利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を伝達している(変更があった場合を含む)	33.3
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	33.3
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	33.3
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	33.3
従業者の24時間派遣が可能となっており、現に深夜帯も含めてサービス提供している	33.3
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	33.3
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	66.7
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	33.3
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者、1級課程修了者若しくは6,000時間以上の重度訪問介護の実務経験を有する者である	33.3
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	33.3
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	33.3
無回答	33.3

図表 495 追加を見込む要件(同行援護)

(%)	同行援護[N=1]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	100.0
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	100.0
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	100.0
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	100.0
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	100.0
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	100.0
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	0.0
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	0.0
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	100.0
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士、国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	100.0
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	0.0
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	0.0
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	0.0
無回答	0.0

図表 496 追加を見込む要件(行動援護)

(%)	行動援護[N=3]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	33.3
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	33.3
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	33.3
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	33.3
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	33.3
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	33.3
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	33.3
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	33.3
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	33.3
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	33.3
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	33.3
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	100.0
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	100.0
無回答	0.0

単位数を減らす・届出を終了すると回答した事業所に、算定要件で適合が難しくなるものを聞いたところ、以下の通りとなっている。なお、行動援護では回答はなかった。

図表 497 今後適合が難しくなる要件(居宅介護)

(%)	居宅介護[N=6]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	16.7
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	0.0
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	0.0
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	16.7
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	0.0
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	0.0
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	50.0
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	33.3
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	0.0
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	16.7
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	33.3
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	33.3
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	0.0
無回答	33.3

図表 498 今後適合が難しくなる要件(重度訪問介護)

(%)	重度訪問介護[N=2]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	50.0
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している又は、サービス提供責任者が従業者に対して、個別に技術指導等を目的とした研修を必要に応じて行っている	0.0
サービス提供責任者が従業者に対して、毎月定期的に利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を伝達している(変更があった場合を含む)	0.0
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	0.0
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	0.0
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	0.0
従業者の24時間派遣が可能となっており、現に深夜帯も含めてサービス提供している	50.0
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	0.0
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	0.0
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	0.0
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者、1級課程修了者若しくは6,000時間以上の重度訪問介護の実務経験を有する者である	0.0
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	0.0
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	0.0
無回答	50.0

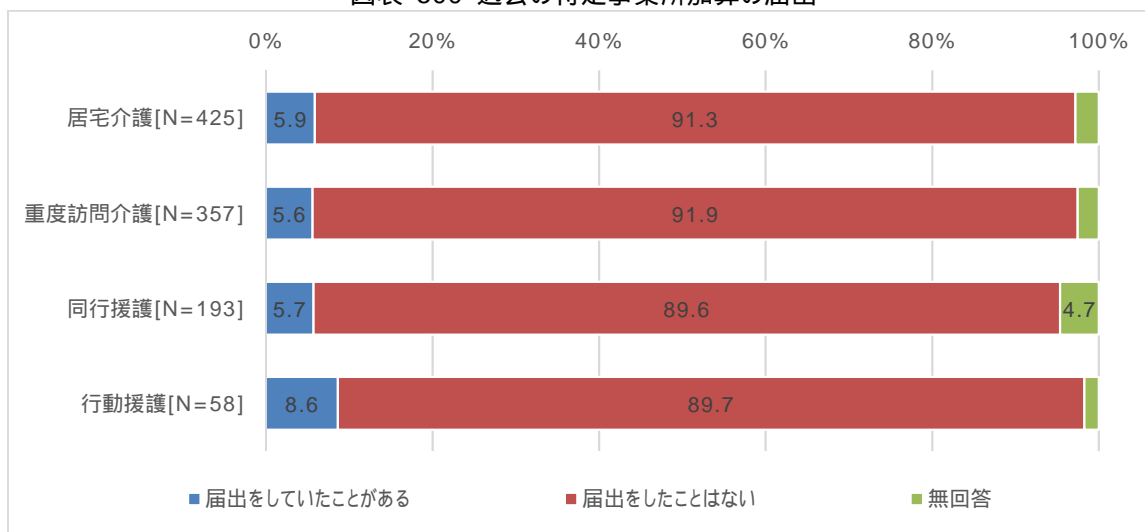
図表 499 今後適合が難しくなる要件(同行援護)

(%)	同行援護[N=1]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	0.0
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	0.0
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	0.0
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	0.0
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	0.0
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	0.0
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	100.0
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	100.0
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	0.0
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士、国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	100.0
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	100.0
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	0.0
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	0.0
無回答	0.0

特定事業所加算の届出をしていない事業所の状況

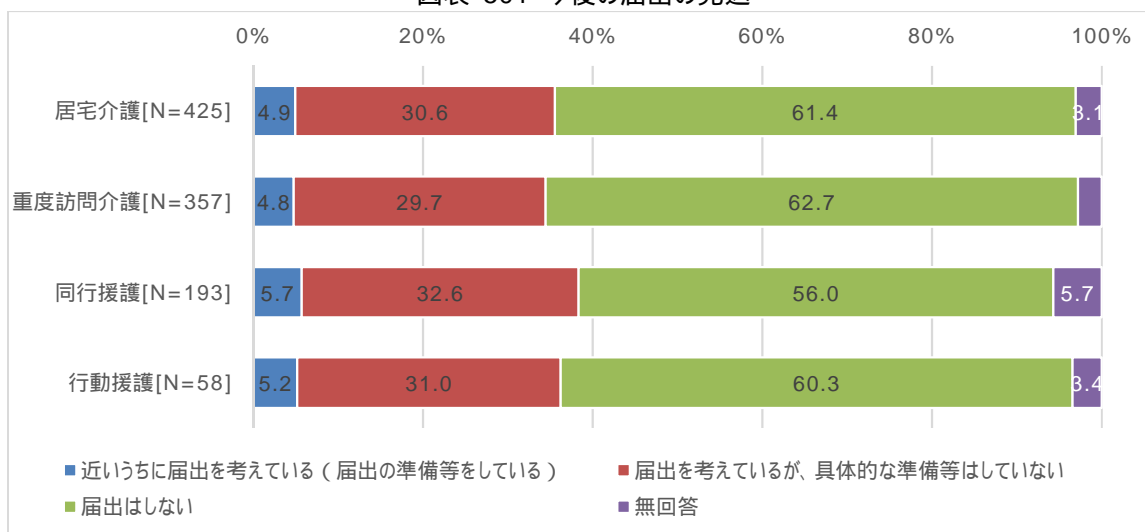
特定事業所加算の届出をしていない事業所に、過去に特定事業所加算の届出をしたことがあるかどうかを聞いたところ、各サービスとも、「届出をしたことはない」がほとんどを占めている。

図表 500 過去の特定事業所加算の届出



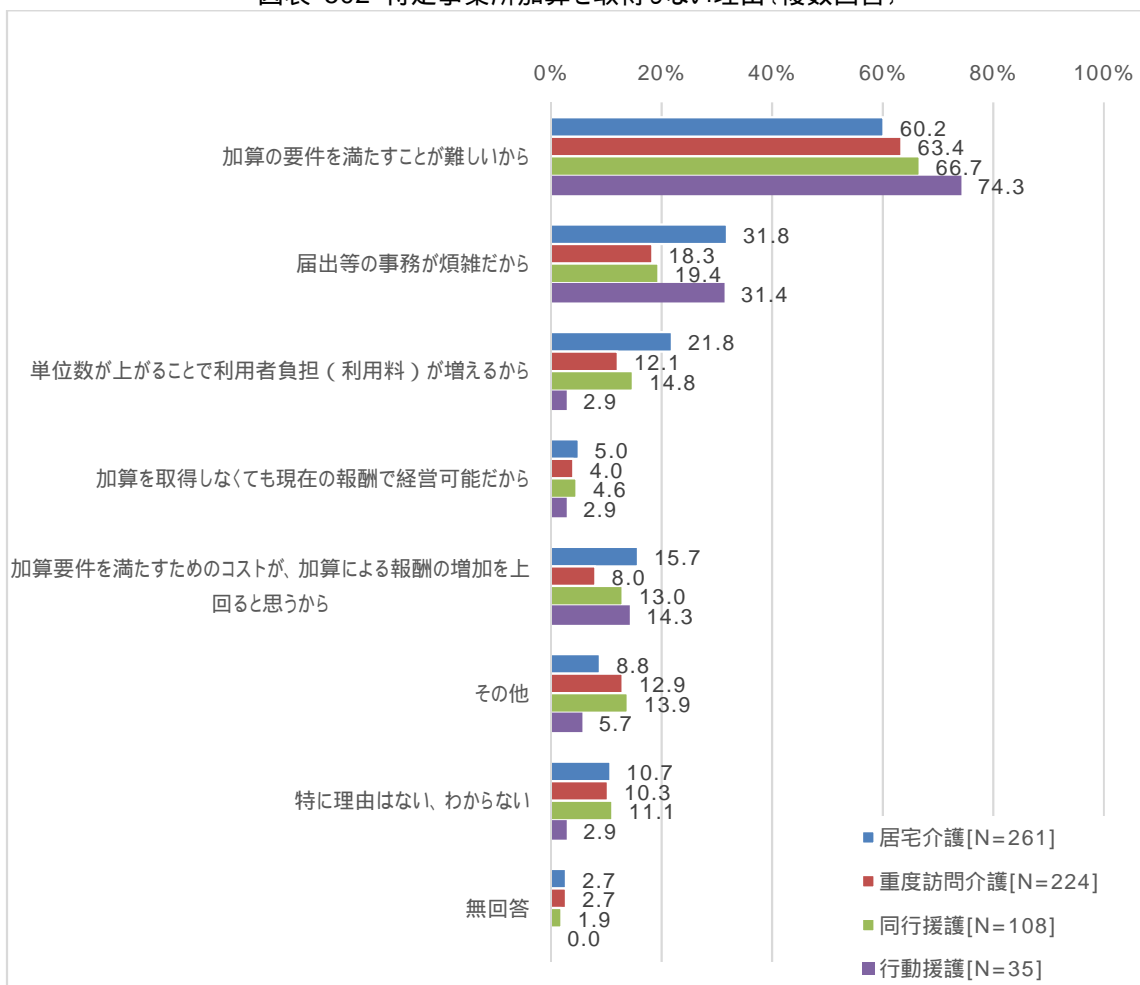
今後の届出の見込については、各サービスとも、「届出はしない」が約6割、「近いうちに届出を考えている（届出の準備等をしている）」「届出を考えているが、具体的な準備等はない」が合わせて3～4割となっている。

図表 501 今後の届出の見込



届出をしないと回答した事業所に、特定事業所加算を取得しない理由を聞いたところ、各サービスとも、「加算の要件を満たすことが難しいから」が多くなっている。居宅介護と行動援護では、「届出等の事務が煩雑だから」も3割程度見られる。

図表 502 特定事業所加算を取得しない理由(複数回答)



特定事業所加算の届出をしていない事業所で満たすことが難しい要件

特定事業所加算の届出をしていない事業所で、特定事業所加算の算定要件で満たすことが難しい要件について聞いたところ、「前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上」などの重度障害者対応要件が多くなっている。また、居宅介護で「従事者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上」、重度訪問介護で「従業者の24時間派遣が可能となっており、現に深夜帯も含めてサービス提供している」なども比較的多くの事業所があげている。

図表 503 満たすことが難しい要件(居宅介護)

(%)	居宅介護[N=425]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	16.7
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	13.6
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	9.4
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	8.5
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	5.6
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	8.5
従事者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	31.3
従事者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	28.2
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	27.8
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	12.9
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	11.3
前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	43.1
前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	44.2
無回答	25.2

図表 504 満たすことが難しい要件(重度訪問介護)

(%)	重度訪問介護[N=357]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	12.9
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している又は、サービス提供責任者が従業者に対して、個別に技術指導等を目的とした研修を必要に応じて行っている	13.4
サービス提供責任者が従業者に対して、毎月定期的に利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を伝達している（変更があった場合を含む）	9.5
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	10.1
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	7.6
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	9.2
従業者の24時間派遣が可能となっており、現に深夜帯も含めてサービス提供している	36.4
従事者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	23.8
従事者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	21.6
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	21.0
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者、1級課程修了者若しくは6,000時間以上の重度訪問介護の実務経験を有する者である	15.7
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	14.8
前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	37.3
無回答	27.7

図表 505 満たすことが難しい要件(同行援護)

(%)	同行援護[N=193]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	15.0
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	13.0
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	13.5
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	13.0
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	8.8
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	9.8
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	26.4
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	27.5
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	25.9
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士、国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	17.1
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	8.8
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	40.9
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	40.9
無回答	28.5

図表 506 満たすことが難しい要件(行動援護)

(%)	行動援護[N=58]
全従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている	20.7
従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している	15.5
サービス提供責任者と従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している	12.1
従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している	8.6
緊急時等における対応方法を利用者に明示している	6.9
新規に採用した従業者に対し、熟練従業者の同行による研修を実施している	8.6
従業者の総数のうち、介護福祉士の割合が30%以上	24.1
従業者の総数のうち、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の割合が50%以上	24.1
前年度又は前3月間におけるサービス提供時間のうち、常勤の従業者によるサービス提供時間の割合が40%以上	24.1
すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者である	10.3
2人以上のサービス提供責任者の配置義務がある事業所で、サービス提供責任者を常勤2名以上配置	6.9
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分5以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上	31.0
前年度又は前3月の期間における利用者(障害児を除く)の総数のうち、障害支援区分4以上である者及び喀痰吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上	32.8
無回答	31.0